

ご存じですか？ 成年後見制度

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどで、さまざまな契約や手続きを一人で決めることに不安や心配がある人を支援する制度です。

こんなことで困っていませんか？

- 物忘れがあり、預貯金の出し入れなど金銭管理に自信がない
- 医療や福祉サービスの手続きや契約が難しく、一人でできるか不安
- 頼れる家族がおらず、将来誰に頼ればいいのか心配

主な支援の種類

財産管理

預貯金の管理、不動産などの処分、遺産分割などの財産に関する契約などを支援します。

身上保護

介護・福祉サービスの利用や医療・福祉施設の入所・退所の手続きなど、日常生活に関わる契約などを支援します。

町成年後見制度利用支援事業

認知症等高齢者、知的障がい者、精神障がい者で、身寄りがいない、親族の協力が得られないなどの理由で後見等開始の審判の申し立てができない人は、町長が代わって申し立てを行います。

また、町では、後見人などが選任された後の報酬の支払いが困難な人に助成を行っています。詳しくは、右の相談窓口へお問い合わせください。

2つの後見制度

成年後見制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つがあります。それぞれの制度の詳細は、下表をご覧ください。

各制度を利用するためには申し立てが必要です。

	法定後見制度	任意後見制度
申し立てをする時期	本人の判断能力が不十分になったとき	将来に備えて、支援者(=任意後見人となる人)や支援内容を決めておきたいとき
申し立てができる人	本人、配偶者、4親等以内の親族、市町村長など	本人、配偶者、4親等以内の親族、任意後見人となる人
申し立て先 (任意後見制度は①→②の順)	家庭裁判所に申し立て	①本人が十分な判断能力を有するとき 本人と任意後見人となる人が公証役場で支援内容などの契約を交わす ②本人の判断能力が低下したとき 家庭裁判所に申し立て
成年後見人などを選ぶ人	家庭裁判所	本人
その他	本人の判断能力の程度によって、補助・保佐・後見という種類がある	家庭裁判所が選んだ任意後見監督人が支援状況を監督する

※詳しくは、成年後見制度利用促進ポータルサイト(厚生労働省)をご覧ください。



相談窓口

法定後見制度について

【高齢者】

- 役場福祉課 包括支援係 ☎ 234 - 6113
- 東部圏域地域包括支援センター(木山、福田、津森) ☎ 289 - 0099
- 西部圏域地域包括支援センター(飯野、広安、広安西) ☎ 285 - 4822
- 町社会福祉協議会(障がい者も可) ☎ 214 - 5566

【障がい者】

- 役場福祉課 障がい支援係 ☎ 286 - 3115
- 相談支援事業所 ふれんどびあ ☎ 273 - 8260

任意後見制度について

- 熊本公証人合同役場 ☎ 364 - 2700

みんなで防ごう 障がい者への虐待

障がい者への虐待は特定の人や家庭、場所ではなく、どこでも起こりうる問題です。虐待している人に、虐待している認識がない場合もあります。また、虐待をされている人が虐待だと認識できず、自分から被害を訴えられない場合があります。

虐待を防ぐためには、住民一人一人がこの問題を認識して、小さな兆候を見逃さずに早期に発見することが大切です。

☎ 福祉課 障がい支援係 ☎ 286 - 3115

虐待の兆候の例

- ・体に傷やあざがしばしばある。性器などに出血や傷がみられる。
- ・急におびえたり怖がったり、泣いたりパニックを起こしたりする。
- ・人目を避け、部屋に独りでいたがる。
- ・異臭がするなど衛生状態が悪い。ひどく空腹を訴える。
- ・学校や職場に出てこなくなった。
- ・生活に必要な金銭を渡されていない。

4月から通報先が変わります！

障がい者への虐待に関する通報、届け出や相談は**益城町障がい者虐待防止センター**へご連絡ください。

【平日日中】☎ 286 - 3115 【夜間休日】☎ 286 - 3111

自衛官募集に係る対象者の情報提供

町は自衛官と自衛官候補生の募集について、法定受託事務として自衛隊に協力しており、年度ごとに18歳、21歳、22歳になる人の情報(氏名・住所・生年月日・性別)を自衛隊に提供しています。情報の提供を望まない人は、自衛隊に提供する情報から除外しますので「除外申請書」を提出してください。



- 対象者** 町内在住で日本国籍を有し、令和8年度に満18歳、21歳、22歳になる人
- 申し込み** 「除外申請書」に必要事項を記入の上、持参か郵送で総務課へ。本人以外が申請する場合は委任状が必要です。
- ☎ 情報提供について 住民課 住民係 ☎ 286 - 3112
除外申請について 総務課 行政係 ☎ 286 - 3111

新しく民生委員・児童委員が任命されました

1月1日付けで新たに委員として任命されました。地域福祉の向上のために活動します。

校区	担当区域	氏名
広安西	福富県道南	ほんだ 本田ひさえ
広安	馬水南の東	ふくなが 福永 義文
主任児童委員(全域)		いとう ともこ 伊藤 智子

校区	担当区域	氏名
広安	小峯東	なかさか ただのぶ 中坂 忠信
津森	上陳・堂園	ほりぐち ひろし 堀口 秀敏
津森	上小谷 下小谷	つちだ のりこ 土田 紀子

校区	担当区域	氏名
福田	福原・南	なかしま もりみつ 中島 盛光

☎ 福祉課 地域福祉係 ☎ 234 - 6113

4月スタート リチウム電池などの回収

4月からリチウム電池などの回収を始めます。透明な袋で中身が分かるように出してください。詳しくは、3月中旬に配布予定の令和8年度ごみ収集カレンダーをご覧ください。

☎ 住民課 環境衛生係 ☎ 289 - 8077

- 回収品目** ・リチウムイオン電池、ボタン電池など
・小型の充電式家電(モバイルバッテリー、スマートフォン、電子タバコなど電池が取り出せないもの)
- 収集日** 蛍光管・電池の日(月1回)
- 収集場所** ごみステーション